

質問・疑問について

動産総合保険（テレビ共同受信施設特約セット）



全国の組合員さまよりお問合わせの多かったご質問と一般的な回答を掲載いたします。

■加入について

問1： 保険金額（※1）100万円くらいで保険契約したい。
答： 保険金額の自由設定はできません。 保険金額は、工事代金（税込）を基準に再調達価額（※2）にてご契約ください。
問2： 増幅器だけ保険契約したい。
答： 特定機器のみのお引受は行っておりません。 施設一式での加入をご検討ください。
問3： 保険金額をここまでかける必要はないんだけど・・・。 施設が全部壊れることは考えられない。
答： 付保条件付実損支払（※3）特約をご検討ください。 工事代金総額の80%～30%の間で支払限度額（※4）をお選びいただけます。（料率も変更となるので別途ご相談ください）
問4： 保険料の支払い方法は？
答： 「払込票払（コンビニ・ゆうちょ銀行払等）」または、「口座振替」いずれかよりお選びください。長期契約の場合、払込票払となります。（保険料が30万円超100万円未満は、ゆうちょ銀行または、ペイジーのみ利用可能。100万円超につきましては口座振替またはお振込）となります。
問5： 毎年、組合員で集まり保険加入の話し合い。大変なので自動継続できませんか？
答： 自動継続はできません。 長期契約をご検討ください。更新お手続きは3年～5年に一度となります。 また保険料も1年契約と比べ、おおよそ7%～14%ほど割安となります。
問6： 施設は減価償却する必要はありますか？
答： 時価額（※5）の引受ではございませんので、減価償却は不要です。

■補償内容について

問7： 地震は補償されないの？
答： 地震、噴火または、これらによる津波により生じた損害は補償対象外となります。 地震が補償される保険の取扱はございません。
問8： 劣化は補償されないの？
答： 劣化や自然の消耗磨耗は、偶然な事故ではございませんので、補償対象外となります。 改修工事は支払い対象外となります。
問9： 故障は補償されないの？
答： 支払い対象外となります。
問10 事故の原因を調査するための費用は補償されないの？
答： 保険金の支払対象とならない事故、また火災、落雷、破裂、爆発以外の事故について、調査費用は支払い対象外となります。別に定める特約保険料を払い込みいただくことで支払保険金の30%（1回の事故につき300万円を限度）を上乗せしてお支払いする「臨時費用保険金」をお支払いする特約をご用意しておりますので、ぜひご検討ください。

■支払いについて

問11 落雷事故は何回まで補償されますか？
答： 損害保険金の支払額が一事故で保険金額に相当する金額とならない限り、保険金額は減額されずに何度でもご請求いただけます。
問12 事故のときの免責金額（自己負担）はいくらですか？
答： 免責金額（自己負担）はございません。

※1 保険金額：補償される損害が発生した場合に支払うべき保険金の限度額をいいます。

※2 再調達価額：保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに要する額（テレビ共同受信施設設置工事費を含みます。）をいいます。

※3 実損支払：保険金額を再調達価額以下に設定しても保険金額を限度に実損害額について、保険金を支払うことをいいます。

※4 支払限度額：保険金が支払われる際、限度となる金額をいいます。

※5 時価額：経過年数、消耗分を考慮し価額を見直したものをいいます。